# 第23回定時株主総会 招集ご通知

# 日時

2018年12月18日(火曜日)午前11時(受付開始午前10時)

# 場所

札幌市中央区北1条西11丁目 ロイトン札幌 2階 エンプレスホール

総会の受付時刻は、午前10時からとなっております。

# 目次

第23回定時株主総会招集ご通知・・・・・・・1						
株主総会参考書類	2					
第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役 監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件						
(提供書面)						
事業報告	9					
連結計算書類	26					
計算書類······	28					
監查報告	30					



証券コード:4320

## 株 主 各 位

札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号

# 株式会社 CE ホールディングス

代表取締役社長 杉 本 惠 昭

## 第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の 株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年12月 17日(月曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。 敬 具

記

- 1. 日 時 2018年12月18日(火曜日)午前11時
- 2. 場 所 札幌市中央区北1条西11丁目 ロイトン札幌 2階 エンプレスホール ※末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。
- 3.目的事項報告事項
- 1. 第23期(2017年10月1日から2018年9月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第23期 (2017年10月1日から2018年9月30日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 7名選任の件

以上

- ●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ●本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の 株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社 ウェブサイト (http://www.ce-hd.co.jp) に掲載しております。なお、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連 結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査等委員 会が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ●株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.ce-hd.co.jp)に掲載させていただきます。

#### 【ご案内】株主懇親会のお知らせ

株主総会終了後、株主の皆様と当社役員との懇親会を催したいと存じますので、お気軽にご出席いただき、ご意見・ご質問などを賜りたいと存じます。

# 株主総会参考書類

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、利益配分につきましては、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を継続して実施していくことを基本方針としております。

第23期の期末配当につきましては、当期業績並びに今後の事業展開等を勘案し、普通配当を1株につき12.5円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき 金12.5円 配当総額 金94,103,400円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2018年12月19日

#### 第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。)6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営基盤の一層の強化・充実を図るため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏	名		現在の当社における地位・主な担当	候補者属性
1	<sup>すぎ</sup> 杉	もと <b>本</b>	やす <b>惠</b>	あき 昭	代表取締役社長	再任
2	* <sup>5</sup>	ざわ <b>澤</b>	好	たか <b>隆</b>	常務取締役 管理担当	再任
3	芳	が賀	恵	いち	取締役 経営企画室長	再任
4	さい <b>流</b>	とう <b>藤</b>	なお <b>直</b>	かず <b>和</b>	取締役 (株式会社シーエスアイ代表取締役社長)	再任
5	<i>t</i> c <b>⊞</b>	iss <b>原</b>		たもつ <b>保</b>	取締役 (株式会社システム情報パートナー代表取締役社長) 再任	
6	かね <b>金</b>	だ <b>田</b>	なお <b>直</b>	ゆき <b>之</b>	執行役員 事業戦略担当 (株式会社Mocosuku代表取締役社長) 新任	
7	松	お尾		しげる 茂	_	新任 社外

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数				
		1990年 3 月 株式会社オネスト代表取締役札幌支店長兼任					
		1991年 4 月 同社取締役札幌支店長					
		1996年 3 月 当社代表取締役社長					
		2003年 7 月 当社代表取締役会長CEO(最高経営責任者)					
		2004年 7 月 当社代表取締役会長					
		2004年12月 当社取締役会長					
	が 本 ま 昭	2010年12月 当社代表取締役社長(現任)	705,400株				
	(1950年 6 月17日生)	2012年 6 月 株式会社駅探社外取締役	/ 03,4001派				
		2013年 4 月 株式会社シーエスアイ代表取締役社長					
]		2013年4月 株式会社CEリブケア(現株式会社Mocosuk					
		u )取締役(現任)					
		2015年 3 月 株式会社エムシーエス取締役					
		2016年12月 株式会社シーエスアイ代表取締役会長 (現任)					
		2017年11月 株式会社エムシーエス代表取締役 (現任)					
	【取締役候補者とした理由】						
	当社の創業者であり、長年にわたり当社代表取締役として経営を牽引しております。引き続き						
	これらの豊富な経験や見識を活かし、当社グループの発展に貢献することが期待できることか						
	ら、選任をお願いするもの	かであります。					

候補者番号	氏 名(生 年 月 日)	略歴、	地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数				
		株式会社ジャパンケアサービス入社総務部総務課長						
			同社総務部長					
		l .	当社入社管理部総務課長					
		, , ,	当社管理部部長代理					
		, , ,	当社管理本部管理部長					
	松 澤 好 於 (2) (1957年6月6日生)	, , ,	当社取締役管理本部長	76,100株				
	(1957年 6 月 6 日生)		当社取締役管理担当	7 0,100 pk				
		2013年 4 月	株式会社シーエスアイ取締役管理本部長					
2		2013年 6 月	同社常務取締役管理本部長(現任)					
		2014年 6 月	株式会社ディージェーワールド取締役(現任)					
			当社常務取締役管理担当 (現任)					
		2015年 3 月	株式会社エムシーエス取締役(現任)					
	【取締役候補者とした理由】							
	管理部門全般に関する	管理部門全般に関する豊富な経験を有し、当社取締役として管理本部長、管理担当を歴任して						
	   おります。引き続きこれ	らの豊富な経	験や見識を活かし、当社グループの発展に貢献	することが				
	期待できることから、選任をお願いするものであります。							
	Will Co occio occio	1989年 4 月	株式会社富士銀行(現みずほ銀行)入行					
		1998年10月	サイバートラスト株式会社入社					
		2000年12月	日本ベリサイン株式会社(現デジサート・ジャパン合					
			同会社)入社技術統括部部長代理					
			同社運用本部本部長補佐					
		2005年 5 月	株式会社ビー・ユー・ジー(現ビー・ユー・ジーDM					
	は が けい いち <b>ナ 29 声</b> —		G森精機株式会社)入社経営・事業企画担当部長	0.5001#				
	芳 賀 恵 ヴ (1966年6月23日生)		同社経営・事業企画室長	2,500株				
	(1000) 0,30000,	1	同社 I P O準備室長 同社執行役員管理本部長					
3			四社					
			当社経営企画室長					
		1	当社執行役員経営企画室長					
		1	株式会社システム情報パートナー取締役(現任)					
			当社取締役経営企画室長(現任)					
	【取締役候補者とした理由】							
	金融機関や事業会社で	の経営及び事	業企画に関する経験を有し、当社取締役経営企	画室長を務				
	めております。引き続き	これらの豊富	な経験や見識を活かし、当社グループの発展に	貢献するこ				
	とが期待できることから	、選任をお願	いするものであります。					

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要	な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数						
		1987年 4 月 日本電気株式会社入社								
		2005年 4 月 同社医療ソリューション事業	部第一営業部長							
		2009年 7 月 同社同事業部事業推進部長								
		2012年10月 同社 I T・サービス市場開発2	本部シニアエキスパート							
		2014年 4 月 同社医療ソリューション事業	部長代理							
	でい とう なお かず <b>直</b> 和	2015年 4 月 同社事業イノベーション戦略	本部主席	3.500株						
	(1963年11月3日生)	2017年 4 月 同社未来都市づくり推進本部	主幹	3,3007末						
		2017年 4 月 同社事業イノベーション戦闘	路本部HealthTe 📗							
4		c h事業開発室長								
		2017年12月 株式会社シーエスアイ代表取	締役社長 (現任)							
		2017年12月 株式会社システム情報パート	ナー取締役(現任)							
		2017年12月 当社取締役(現任)								
	【取締役候補者とした理由】									
	長年にわたり医療ソリューションをはじめとした各種ソリューション事業に関する職務に携わ									
	ってきた後、当社取締役を	務めております。引き続きこれらの豊	豊富な経験や見識を活	かし、当社						
	グループの発展に貢献する	ことが期待できることから、選任をお	お願いするものであり	グループの発展に貢献することが期待できることから、選任をお願いするものであります。						

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、	地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数				
		1977年 4 月	富士通株式会社入社					
	2	1998年10月 同社医療担当部長						
		2001年6月	同社中部システム統括部公共システム部長					
		2003年 4 月	同社医療システム事業部長代理					
		2005年12月	同社医療システム事業部長					
		2009年 6 月	同社ヘルスケアソリューション事業本部プロジェク					
			卜統括部長					
		2010年12月	当社常務取締役システム担当					
	t (15) tən	2013年 4 月	株式会社シーエスアイ常務取締役システム担当					
	田原保 (1954年8月4日生)	2013年 4 月	株式会社CEリブケア(現株式会社Mocosuku)取締役	51,700株				
	(1954年0万年日土)	2013年10月	当社常務取締役新規事業担当					
5		2013年10月	株式会社シーエスアイ常務取締役新規事業担当					
		2014年10月	同社常務取締役新規事業・品質管理室担当					
		2015年 3 月	株式会社エムシーエス代表取締役副社長					
		2015年10月	株式会社シーエスアイ常務取締役対外戦略担当					
		2016年11月	株式会社システム情報パートナー代表取締役社長(現任)					
		2017年 3 月	株式会社シーエスアイ常務取締役新規事業統括担当					
		2017年12月	当社取締役 (現任)					
			株式会社シーエスアイ取締役(現任)					
	【取締役候補者とした理由】							
	   - 長年にわたり医療情報システムに関する職務に携わった後、当社取締役を務めております。引							
	き続きこれらの豊富な経	験や見識を活	かし、当社グループの発展に貢献することが期	待できるこ				
	とから、選任をお願いす	るものであり	ます。					
		1986年 4 月	日立金属株式会社入社					
			日本オラクル株式会社入社					
		1996年 7 月	イーストマンコダックアジアパシフィック(現コダッ					
		2000年7日	ク合同会社)入社 株式会社 スペラネット 体表的体化					
	かね <u>だ</u> なお ゆき		株式会社アジアネット代表取締役 株式会社東芝入社					
	金 田		株式会社ニューズウォッチ代表取締役社長(株式会社	_				
	(1902年 / 月24日生) 【新任】	2001-1173	東芝より出向、後転籍)					
6	[2/7] ]]	2011年10月	株式会社ザクラ(現東京カレンダー株式会社)代表取					
			締役					
		2014年 4 月	当社入社社長付					
			当社執行役員事業戦略担当(現任)					
			株式会社Mocosuku代表取締役社長(現任)					
	【取締役候補者とした理由】			75.1 1.1.				
			する経験を有し、当社執行役員事業戦略担当を					
			かし、当社グループの発展に貢献することが期	待できるこ				
	とから、選任をお願いす	とから、選任をお願いするものであります。						

候補者 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数			
7	松 尾 茂 (1964年10月8日生) ( <b>社外取締役候補者)</b> 【新任】	1987年 4 月 日本電気株式会社入社 2005年 4 月 同社第二ソリューション事業本部医療ソリューション事業部大学病院営業部長 2013年 4 月 同社医療ソリューション事業部シニアマネージャー 2014年 4 月 同社医療ソリューション事業部長代理 2018年 4 月 同社医療ソリューション事業部長(現任)	_			
	【社外取締役候補者とした理由】    長年にわたり医療ソリューションをはじめとした各種ソリューション事業に関する職務に携わっており、その経歴を通じて培った幅広い経験、見識に基づく監督機能が期待できることから、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社の経営に関与されたことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。					

- (注) 1.
- 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  2. 取締役候補者松尾茂氏は、社外取締役候補者であります。
  3. 松尾茂氏は、日本電気株式会社より使用人としての給与等を受けており、同社は当社の特定関係事業者(主要な取引先)に該当します。
  4. 松尾茂氏が取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、日本党人の対象を行用の表に関与取得を発せれる。
  - 4. 福港及びが飛行で飛行では、当社は日辺での間で、大社は第4427条第十項が飛行で表す。 同法第423条第1項の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。 5. 監査等委員会は、各候補者とも、見識・経験・能力に優れ、企業価値の向上など取締役会に期待される人選がなされていることから、本議案で提出されている取締役候補者は妥当であると判断しており
  - ます。

## (提供書面)

# 事 業 報 告

(2017年10月1日から) 2018年9月30日まで)

#### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費は持ち直しており、緩やかに回復しております。

ソフトウェア業界におきましては、ソフトウェア投資は緩やかに増加しており、全体として は底堅く推移しております。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)が事業を展開しております医療業界においては、平成30年度診療報酬改定が実施された中(全体として△1.19%)、医療機関には「地域医療構想」により病床機能の再編に向けた取り組みが求められており、また、早期に住み慣れた地域での療養や生活を継続できるよう、地域包括ケアシステム推進のための取り組みが行われております。

一方、医療情報システムに関する国策として、「未来投資戦略2017」によりビッグデータ 分析などのデータ利活用基盤の構築やICT利用が推進されており、2020年度までに400床 以上の一般病院における電子カルテ普及率を90%とする具体的目標が維持されるなど、今後も 医療の質向上や効率化に寄与する電子カルテシステムの普及が期待されております。

このような状況の中、売上高につきましては、昨年8月より販売を開始した新製品「MI・RA・Is/AZ(ミライズ・エーズィー)」を含む電子カルテシステム「MI・RA・Isシリーズ」の拡販に取り組むとともに、政府が推進する地域包括ケアシステムの一部構築支援などを行った結果、前期比で大幅な増加となりました。利益面におきましては、売上増に伴う売上総利益の増加及び「MI・RA・Is/AZ」に関わる研究開発費の減少などにより、前期比で大幅な増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高9,046百万円(前期比16.5%増)、売上総利益1,727百万円(前期比5.7%増)、営業利益526百万円(前期比221.1%増)、経常利益590百万円(前期比165.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は290百万円(前期比178.6%増)となりました。また、受注状況につきましては、受注高9,330百万円(前期比20.8%増)、受注残高3,255百万円(前期末比55.3%増)となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別概況は以下のとおりであり、セグメント利益またはセグメント損失は、営業利益または営業損失ベースの数値であります。

#### [医療システム事業]

電子カルテシステム新製品「MI・RA・Is/AZ」を中心とした「MI・RA・Isシリーズ」の販売に注力するとともに、「MI・RA・Isユーザーフォーラム」の活動などを通じてユーザーニーズの把握に努め、顧客満足度の向上並びに製品・サービスの品質確保を図っております。

また、政府が推進する地域包括ケアシステムの構築を見据えて、一部の地域において構築支援を行っております。さらに、地域中核病院を中心とした受託開発・導入作業の他、医療機関のシステム運用・管理を行ってまいりました。

当社グループの大半を占める医療システム事業の業績につきましては、前記の状況により、受注高9,276百万円(前期比20.8%増)、受注残高3,243百万円(前期末比56.0%増)、売上高8,977百万円(前期比16.4%増)、セグメント利益559百万円(前期比149.1%増)となりました。

#### 〔その他〕

「Mocosuku」においては、ヘルスケア関連情報サイトの運営改善にとどまらず、新たなサービスの立ち上げに取り組んでおります。その他、クラウドデジタルサイネージシステムについては、公共及び商業施設向けの販売に努めてまいりました。

その他の業績につきましては、受注高54百万円(前期比15.9%増)、受注残高12百万円(前期末比26.8%減)、売上高69百万円(前期比33.4%増)、セグメント損失34百万円(前期セグメント損失45百万円)となりました。

#### <セグメント別の売上高>

事業区分		第22期 (2017年9月期)		第23期 (2018年9月期) (当連結会計年度)			前期比				
			金	額	構成比	金	額	構成比	金	額	増減率
				千円	%		千円	%		千円	%
医療シ	医療システム事業 7,71		2,745	99.3	8,97	77,502	99.2	1,26	4,756	16.4	
そ	の	他	5	1,763	0.7	6	59,070	0.8	1	7,306	33.4
合		計	7,76	4,509	100.0	9,04	16,572	100.0	1,28	2,062	16.5

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は235百万円であります。

その主なものは、販売用電子カルテシステムのソフトウェア213百万円、自社利用のソフトウェア4百万円、コンピュータ及び周辺機器等14百万円であります。

- ③ 資金調達の状況 該当事項はありません。
- ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況該当事項はありません。

#### (2) 財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

	区	分	第 20 期 (2015年9月期)	第 21 期 (2016年9月期)	第 22 期 (2017年9月期)	第 23 期 (当連結会計年度) (2018年9月期)
売	上	高 (千円)	7,393,044	8,125,305	7,764,509	9,046,572
経	常利	益 (千円)	211,435	222,648	222,440	590,303
親会	会社株主に帰属 <sup>・</sup> 期 純 利	する (千円)	119,780	113,974	104,421	290,933
1 杉	k当たり当期純	利益 (円)	16.75	16.05	14.65	40.00
総	資	産 (千円)	5,341,189	5,079,799	6,606,621	7,018,506
純	資	産 (千円)	3,890,314	3,958,194	4,018,885	4,369,278
1 核	株当たり純資	産額(円)	520.85	528.69	530.48	547.30

#### ② 当社の財産及び損益の状況

	区		分	第 20 期 (2015年9月期)	第 21 期 (2016年9月期)	第 22 期 (2017年9月期)	第 23 期 (当事業年度) (2018年9月期)
営	業	収	益 (千円)	426,358	333,340	334,680	343,026
経	常	利	益 (千円)	253,555	103,101	52,510	95,091
当しては	期 純	員失 (	△ (千円)	268,626	31,991	△103,627	94,438
1 株	当たり当期 当たり当期	月純利益 純損失	<sup>I</sup> 又は (△) (円)	37.56	4.50	△14.54	12.99
総	資		産 (千円)	3,904,753	3,666,836	4,332,276	4,168,393
純	資		産 (千円)	3,428,759	3,335,964	3,189,443	3,304,957
1 杉	ま当たり	純資	産額(円)	475.88	470.66	444.20	438.97

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。当該株式分割については、第20期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社シーエスアイ	100百万円	100.0%	電子カルテシステムの開発・販売 医療情報システムの受託開発
株式会社Mocosuku	140百万円	57.5%	インターネットを利用した医療・ヘルス ケア関連情報サービスの提供
株式会社エムシーエス	100百万円	51.0%	医療ソフトウェアの開発・販売・導入サ ポート・保守
株式会社システム情報パートナー	20百万円	100.0%	医療情報システムの運用管理・受託開 発、一般企業向けシステムの受託開発
株式会社ディージェーワールド	10百万円	100.0%	医療情報システムの受託開発、ソフトウェアの企画・開発・コンサルタント

- (注) 1. 当社の連結子会社は5社であります。
  - 2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社シーエスアイ
特定完全子会社の住所	札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
当社及び当社の完全子会社における特定 完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	959百万円
当社の総資産額	4,168百万円

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、医療・介護・福祉・保健に関わる情報システムや情報サービスを中心に、グループ規模や事業領域を拡大するとともに、コンプライアンスや企業の社会的責任への取り組みを推進し、これにより企業価値の最大化を図ってまいりたいと考えております。そのため以下に示す対処が必要であると考えております。

#### ① 品質・顧客満足度向上について

当社グループの主力製品は、医療機関向けの電子カルテシステム「MI・RA・Isシリーズ」であり、当社グループは、医療に関わるすべての人々のために、さらなる利便性や診療の効率化の追求、未来を見据えた柔軟性・発展性を念頭においた製品づくりを行い、院内から他施設、そして患者やその家族へつながる連携力のあるシステムをご提供しております。

医療システム事業は、電子カルテシステム新製品「 $MI \cdot RA \cdot Is /AZ$ 」を中心とした「 $MI \cdot RA \cdot Is$ シリーズ」の開発・販売に注力するとともに、「 $MI \cdot RA \cdot Is$ ユーザーフォーラム」の活動等を通じてユーザーニーズの把握に努め、顧客満足度の向上並びに製品・サービスの品質確保を図ってまいりました。また、「 $MI \cdot RA \cdot Is /PX$ 」及び「 $MI \cdot RA \cdot Is /PX$ 」といる、医薬品医療機器等法上の医療機器に当たらないソフトウェアを対象とした開発ガイドラインのうち Is Var Is /PX を対象とした開発ガイドラインのうち Is Var Is /PX に登録しております。

今後も、地域包括ケアシステムにおいて医療機関が担う役割をICTの面から支援するため、「MI・RA・Isシリーズ」が導入された病院と、他の病院やかかりつけ医などの医療機関、介護や福祉などの施設、在宅にて治療を進める患者や家族など、ヘルスケア分野全領域(AIZone)との連携を進めることを目標に取り組んでまいります。

#### ② 新規事業について

当社グループは、医療・介護・福祉・保健に関わる情報システムや情報サービスを中心に、 積極的な事業拡大を図っております。このため、経営企画や事業戦略機能の充実を図り、グル ープ内での事業の育成・立ち上げを推進する他、従来からの協業先をはじめとする医療情報シ ステム分野でのプレーヤーやITセクター(特に「デジタルヘルス」関連)におけるベンチャ ー企業等との業務提携やM&Aを通じ、医療システム事業のさらなる成長に加え、第二・第三 の事業の柱の確立に取り組んでまいります。

#### ③ 内部管理体制の強化について

企業が社会的責任を誠実に果たすことは、安定した経営を継続するための必須条件です。 当社グループは、法令、定款、社会規範を順守するため、経営理念・経営方針に基づき、企 業行動憲章、企業行動規範、コンプライアンス規程、リスク管理基本規程を制定し、グループ 各社への周知を徹底するとともに、内部統制システムの構築・維持・向上に取り組んでおります。

また監査等委員会設置会社として、取締役会の議決権を持つ監査等委員である取締役の監査により、コーポレート・ガバナンスの充実、取締役会の監査、監督機能の強化、経営の公正性・効率性の向上を図っております。

その他、情報セキュリティの管理を徹底し、当社グループに関わる情報資産を様々な脅威から守るとともに、製品やサービスを中心とした事業全般の品質管理についても、適切な運用・ 管理・維持・改善に取り組んでまいりたいと考えております。

今後も皆様方のご期待にお応えするべく、役職員一同、業容の拡大と企業価値の向上を目指す所存でございますので、引き続きご支援とご指導を賜りますよう、お願い申しあげます。

#### (5) 主要な事業内容(2018年9月30日現在)

事 業 区 分	主 要 な 製 品 ・ サ ー ビ ス
医療 システム事業	電子カルテシステム(診療記録システム・オーダリングシステム・看護支援システム)の開発・販売 【MI・RA・Is/AZ】 一般病院向け電子カルテシステム 「MI・RA・Is/AZ」 クラウド型電子カルテサービス 「MI・RA・Is/AZ for Cloud」 混在型病院向け電子カルテシステム 「MI・RA・Is/AZ Mix」 小規模病院向け電子カルテシステム 「MI・RA・Is/AZ Lite」 【MI・RA・Is/PX】 一般病院向け電子カルテシステム 「MI・RA・Is/PX】 「MI・RA・Is/PX」 混在型病院向け電子カルテシステム 「MI・RA・Is/PX TYPE X」 精神科単科病院向け電子カルテシステム 「MI・RA・Is/PX TYPE M」 小規模医療機関向け電子カルテシステム 「MI・RA・Is/PX TYPE C」 医療情報システムの受託開発 医療機関のシステム運用・管理
その他	医療・健康関連システムの提供 医療情報・ヘルスケア情報に関連するインターネットを利用した 情報サービスの提供 デジタルサイネージシステムの販売

#### (6) 主要な事業所等(2018年9月30日現在)

① 当社

本社 札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号

② 子会社

#### 株式会社シーエスアイ

本社 札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号

東京支社 東京都港区芝浦一丁目12番3号 Daiwa芝浦ビル 大阪支店 大阪市中央区本町三丁目5番7号 御堂筋本町ビル 九州支店 福岡市博多区博多駅前一丁目4番4号 JPR博多ビル

#### 株式会社Mocosuku

本社 東京都港区芝浦一丁目12番3号

#### 株式会社エムシーエス

本社 青森県弘前市大字宮川三丁目5番地2

東京支店 東京都港区芝浦一丁目12番3号 Daiwa芝浦ビル

#### 株式会社システム情報パートナー

本社 東京都港区芝浦一丁目12番3号

#### 株式会社ディージェーワールド

本社 札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号

### (7) 使用人の状況 (2018年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

긛	<b>マノ区/13</b> /	( ( ) かくかし									
	使	用	人	数	前	期	末	比	増	減	
Г			3	315名					13:	名増	

- (注)上記使用人数には、臨時従業員21名は含まれておりません。
- ② 当社の使用人の状況 当社は持株会社であるため、記載を省略しております。

# (8) 主要な借入先の状況 (2018年9月30日現在)

借入	先	借	入	額
株 式 会 社 北 洋	銀 行			372百万円
株 式 会 社 北 海	道 銀 行			143百万円
株式会社三井住	友 銀 行			130百万円
株式会社三菱UF	J 銀 行			92百万円
株式会社みず	ほ 銀 行			66百万円

# (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

#### 2. 会社の現況

- (1) 株式の状況 (2018年9月30日現在)
  - ① 発行可能株式総数

19.966.000株

② 発行済株式の総数

7,539,400株(自己株式11,128株を含む。)

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。
  - 2. ストックオプションの行使に伴う新株発行により、発行済株式の総数は132,000 株増加しております。
- ③ 株主数

4,171名

④ 大株主 (上位10名)

	株		主		名		持	株	数	持	株 .	比	率
杉		本		惠		昭	7	05,40	)0株		Ç	9.37	7%
В	本	電気	株	式	会	社	6	00,00	)0株		7	7.97	7%
JPN STA	NCB NA ANLEY A	ITS LOND AND CO I	ON CLIEN NTERNA	NTS A TION	C MORG AL LIMI	AN FED	5	91,50	)0株		7	7.86	5%
株	式会	社工	ムテ	1	ー ア	1	4	28,70	)0株		Ę	5.69	9%
株	式	会	社	光	通	信	3	35,80	)0株		2	1.46	5%
会		$\blacksquare$		研		=	2	38,30	)0株		3	3.17	7%
井	戸	Ш		静		夫	1	82,90	)0株		2	2.43	3%
В	本	事務	器格	ŧ =	t 会	社	1	41,60	)0株		1	1.88	3%
<b>□</b> 4	マスタ-	ートラスト	信託銀行権	朱式会	社 (信託	□)	1	34,10	)0株		1	1.78	3%
Ш		下		良		久	1	32,30	)0株		1	1.76	5%

(注) 持株比率は自己株式(11,128株)を控除して計算しております。

#### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、投資家の皆様の利便性及び当社株式の流動性の向上を目的として、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。

#### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2018年9月30日現在)

会社にお	ける地位	氏		名		担当及び重要な兼職の状況
代表取締	7 役 社 長	杉	本	惠	昭	株式会社シーエスアイ長代表取締役ーエス会代式会社エムシーエス代代表 取締役       株式会社エムシーエス会代 表 取 締 役       管 理 担 当
常務即	深 締 役	松	澤	好	隆	<ul><li>管 理 担 当</li><li>株式会社シーエスアイ常務取締役管理本部長</li></ul>
取解	役 役	芳	賀	恵	_	経営企画室長
取解	役 役	齋	藤	直	和	株 式 会 社 シ ー エ ス ア イ 代 表 取 締 役 社 長
取解	贺 役	⊞	原		保	株式会社システム情報パートナー 代 表 取 締 役 社 長
取締	7 役	中	家	章	雄	日 本 電 気 株 式 会 社 社会公共ビジネスユニット主席事業主幹 ( 医 療 関 連 担 当 )
取	7 役 î 等 委 員)	梁	$\blacksquare$		真	
取締(監査等	· 役 · 委 員 )	名	倉	_	誠	名
取	₹ 役 秦 員 )	吉	Ш	周	史	吉田周史公認会計士事務所公 認 会 計 士事務 所

- (注) 1. 取締役中家章雄氏、取締役(常勤監査等委員)梁田真氏、取締役(監査等委員)名倉一誠氏及び吉田 周史氏は、社外取締役であります。
  - 2. 取締役(監査等委員)名倉一誠氏及び吉田周史氏は、当社が株式を上場している東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、両取引所の規則等に定める「独立役員」としての届出をしております。
  - 3. 取締役(常勤監査等委員)梁田真氏は、ソフトウェア業界経営経験者として、経営及び業界に関する相当程度の知見を有しており、情報収集その他監査の実効性を高めるために、梁田真氏を常勤監査等委員として選定しております。
  - 4. 取締役(監査等委員)名倉一誠氏は、弁護士として、法務及び財務に関する相当程度の知見を有しております。
  - 5. 取締役(監査等委員) 吉田周史氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有 しております。
  - 6. 当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。
    - ・ 取締役赤塚彰、中村太郎の両氏は、2017年12月19日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

・ 取締役芳賀恵一、齋藤直和の両氏は、2017年12月19日開催の第22回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

# ③ 当事業年度に係る取締役の報酬等 当事業年度に係る報酬等の総額

区	分	員	数	報	酬	等	の	額
取締役(監査等委	員を除く)		6名				87百万	5円
取締役(監査 (うち社外目	等 委 員 ) 以 締 役 )		3名 (3名)				7百7 (7百7	5円 5円)
合	計		9名				95百万	5円

- (注) 1. 上記には、2017年12月19日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く) 2名を含んでおります。
  - 2. 取締役(監査等委員を除く)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 3. 現任の社外取締役(監査等委員を除く) 1名については、無報酬のため支給人員には含まれておりません。
  - 4. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年12月18日開催の第20回定時株主総会決議において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
  - 5. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年12月18日開催の第20回定時株主総会決議において 年額50百万円以内と決議いただいております。
  - 6. 上記のほか、2017年12月19日開催の第22回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって 退任した取締役1名に対し特別功労金20百万円を支給しております。

#### ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 取締役中家章雄氏は、当社の大株主である日本電気株式会社の社会公共ビジネスユニット 主席事業主幹(医療関連担当)であり、同社と当社グループの間には営業上の取引関係があ ります。
- 口. 当事業年度における主な活動状況

氏	名	出席 状況 及び発言 状況
社外取締役 中	家 章 雄	当事業年度開催の取締役会20回のうち18回に出席しております。必要に応じ、医療ソリューション業界における豊富な経験から助言・発言を行っております。
社外取締役 梁	(常勤監査等委員) 田 真	当事業年度開催の取締役会20回全てに出席し、監査等委員会26回全てに出席しております。必要に応じ、経営者としての豊富な経験・見識から助言・発言を行っております。
社外取締役 名	(監査等委員) 倉 一 誠	当事業年度開催の取締役会20回全てに出席し、監査等委員会26回全てに出席しております。必要に応じ、弁護士としての経験を活かした助言・発言を行っております。
社外取締役 吉	(監査等委員) 田 周 史	当事業年度開催の取締役会20回全てに出席し、監査等委員会26回のうち25回に出席しております。必要に応じ、公認会計士としての経験を活かした助言・発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人シドー
- ② 報酬等の額

	報	酬	等	の	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額				2	:0百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の 利益の合計額				2	:0百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監 査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
  - ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計

#### (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制(以下、「内部統制システムの基本方針」という。)についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念・経営方針に基づき、企業行動憲章・企業行動規範・コンプライアンス規程を制定し、当社及び当社子会社において、これらの社内周知を徹底するとともに、コンプライアンス体制の基盤整備並びに内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。

また、業務執行における各種法令・定款並びに企業行動憲章等の順守を担保するため、使用 人の相談窓口として内部通報制度を整備・運用するとともに、内部監査室による定期的な業務 監査を実施し、代表取締役社長及び監査等委員会に報告しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 当社の株主総会並びに取締役会議事録、稟議書、契約書等の取締役の職務の執行に係る重要 事項については、文書取扱規程に基づき保管・管理するものとし、監査等委員・会計監査人等 からの閲覧要請に備える体制をとっております。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理基本規程」をはじめとした各種規程の整備と内部牽制体制の充実を図るとともに、定期的な内部監査を実施することにより、リスク顕在化を未然に防止するよう努めております。

また、万一リスクが生じた場合その解決に向けて迅速に情報収集・分析を行い、リスク管理 統轄機関を中心としたリスク管理体制のもと、的確な対応を行うこととし、法律上の判断が必 要な場合は、顧問弁護士と適宜連携できる体制をとっております。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社及び当社子会社の取締役会では、様々な視点からなる検討と活発な意見の交換を踏まえ たうえで、事業活動の意思決定を行っております。

また、当社及び当社子会社の取締役会決議により改廃される職務権限規程及び職務分掌規程に従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

⑤ 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社子会社の主要な日常事務については、稟議・決裁権限及び会計に関する部分において当社に準じた運用を行っております。その他の子会社業務については、「関係会社管理規程」に基づき、適宜子会社より報告を求める体制をとるとともに、子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において取締役会への報告並びに付議を行っております。

なお、当社の取締役は、各子会社の取締役を兼任しており、職務の執行状況を随時把握しております。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置 することといたします。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 当該使用人は、監査等委員会の指示に従って、監査等委員会の職務の補助に当たらせるとともに、当該使用人が監査等委員会の職務の補助に必要な権限を確保するほか、当該使用人の人事異動等の雇用条件に関する事項については、予め監査等委員会に相談し、意見を求めることといたします。
- ⑧ 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに当社子会社の取締役、 監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、必要に応じて経営会議等の重要な会議に出席し、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人からの報告を受けております。また、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、職務執行に関し重要な法令・定款違反及び不正行為又は会社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合、並びに社内における問題点を収集・分析し重要と判断した場合には、監査等委員会へ報告することとしております。

- ⑨ 前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制
  - 前号の監査等委員会への報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないこととしております。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払又は償還を請求したときは、速やかに当該費用又は債務の処理を行うこととしております。
- ① その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査等委員会規則に従い、監査等委員会は会計監査人及び内部監査室との緊密な連携体制を とり、効率的な監査を実施するよう努めております。また、監査環境において不足していると 認められる事項について、監査等委員会は取締役(監査等委員である取締役を除く。)に助言・ 提言・勧告を行うこととしております。
- ② 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制 当社は、金融商品取引法の定めに従って、良好な統制環境を保持するとともに、適正かつ有 効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用を行うことにより、財務報告の 信頼性と適正性を確保いたします。
- ③ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 当社は、反社会的勢力の排除をコンプライアンスや企業の社会的責任への重要な取り組みの 一つとして位置付け、反社会的勢力や団体に対しては「恐れない」「金を出さない」「利用し ない」の原則を事業活動のあらゆる分野で順守し、関係をもたない旨を基本方針としておりま す。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、上記基本方針を含む「企業行動規範」を定めるとともに、「コンプライアンス規程」を通じ、当社及び当社子会社においてこれらの社内周知の徹底を図っております。万が一、反社会的勢力や団体から不当要求等を受けた場合には、経営企画室を対応担当部門とし、関係部門と協議を行うとともに、警察・弁護士・その他関係機関等と連携し対応いたします。

上記内部統制システムの基本方針の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ・内部統制システムの基本方針のほか、企業行動憲章・企業行動規範・コンプライアンス規程・リスク管理基本規程等、当社グループ全社に適用すべき方針や規範、規程類(以下、「グループ規程」という。)については、当社及び子会社各社の社内ウェブサイト・イントラネットにより常時閲覧できる体制をとるほか、朝礼で黙読を行うなど、グループ規程の周知を図り、その理念の浸透に努めております。
- ・社外取締役である弁護士を相談窓口とした内部通報制度管理規程を整備・運用するとともに、 内部監査部門による監査を実施することにより、コンプライアンスに関する意識の向上を図 っております。
- ・子会社を含めた業務の適正性確保のため、当社取締役会において、子会社の取締役を兼務する取締役は、子会社の現況について適宜報告を行っております。また、子会社の重要な事業 運営に関する事項については、当社取締役会に報告あるいは付議を行い、タイムリーな情報 の共有に努めております。
- ・監査等委員は、月1回の定時監査等委員会のほか、必要に応じ臨時に監査等委員会を開催し、 随時取締役に当社グループの現況について報告を求めるなど、監査の実効性の確保に努めて おります。また、効率的な監査を実施するため、四半期ごと定時に、また必要に応じ臨時に、 会計監査人及び内部監査部門と意見交換の場を設けております。

#### (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2018年9月30日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,342,005	流動負債	2,006,974
現金及び預金	1,942,768	買掛金	1,119,935
受取手形及び売掛金	1,768,496	1年内返済予定の長期借入金	271,495
商品及び製品	2,337	リース債務	545
仕掛品	492,310	未払金	158,960
原材料及び貯蔵品	2,481	未払法人税等	172,837
前払費用	59,602	未払消費税等	77,233
繰延税金資産	66,913	未払費用	29,156
未収法人税等	9,748		· ·
その他	9,875	前受金	28,665
貸倒引当金	△12,528	預り金	33,817
固定資産	2,676,500	賞与引当金	110,953
有形固定資産	303,888	その他	3,375
建物及び構築物	167,899	固定負債	642,252
車両運搬具	151	長期借入金	533,903
器具備品	22,084	リース債務	253
土地	113,752	退職給付に係る負債	67,466
無形固定資産	449,645	長期未払金	29,250
商標権	2,104	その他	11,379
ソフトウエア	160,247	負債合計	2,649,227
ソフトウエア仮勘定	124,547	(純資産の部)	
電話加入権	250	株主資本	4,109,091
のれん	162,495	資本金	1,155,882
投資その他の資産	1,922,966	資本剰余金	1,181,735
投資有価証券	482,358	利益剰余金	1,775,544
関係会社株式	1,097,061	自己株式	1,773,344 △4,070
差入敷金保証金	31,720		
長期売掛金	99,400	その他の包括利益累計額	11,143
繰延税金資産	33,596	その他有価証券評価差額金	11,143
退職給付に係る資産	138,682	新株予約権	286
その他	90,208	非支配株主持分	248,757
貸倒引当金	△50,060	純資産合計	4,369,278
資産合計	7,018,506	負債・純資産合計	7,018,506

<sup>(</sup>注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2017年10月1日) 至 2018年9月30日)

科目	金	額
売上高		9,046,572
売上原価		7,319,369
売上総利益		1,727,203
販売費及び一般管理費		1,200,923
営業利益		526,280
営業外収益		
受取利息	193	
受取配当金	3,667	
投資有価証券売却益	7,407	
投資事業組合運用益	10,778	
持分法による投資利益	30,098	
その他	15,306	67,451
営業外費用		
支払利息	3,428	3,428
経常利益		590,303
特別損失		
貸倒引当金繰入	49,700	
持分変動損失	3,353	53,053
税金等調整前当期純利益		537,249
法人税、住民税及び事業税	212,200	
法人税等調整額	△18,969	193,231
当期純利益		344,017
非支配株主に帰属する当期純利益		53,084
親会社株主に帰属する当期純利益		290,933

<sup>(</sup>注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2018年9月30日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	839,943	流動負債	297,712
現金及び預金	806,130	1年内返済予定の長期借入金	271,495
前払費用	7,867	未払金	6,844
繰延税金資産	1,850	預り金	3,098
関係会社貸付金	23,729	前受収益	9,525
未収法人税等	9,748	その他	6,749
その他	12	固定負債	565,723
貸倒引当金	△9,396	長期借入金	533,903
固定資産	3,328,450	長期未払金	29,250
有形固定資産	271,183	関係会社損失引当金	2,570
建物	155,081	負債合計	863,436
構築物	1,942	(純資産の部)	
器具備品	406	株主資本	3,293,527
土地	113,752	資本金	1,155,882
無形固定資産	5,212	資本剰余金	1,175,099
商標権	1,859	資本準備金	1,175,099
ソフトウエア	3,353	利益剰余金	966,616
投資その他の資産	3,052,053	利益準備金	1,200
投資有価証券	482,358	その他利益剰余金	965,416
関係会社株式	2,404,378	繰越利益剰余金	965,416
関係会社長期貸付金	37,728	自己株式	△4,070
繰延税金資産	26,724	評価・換算差額等	11,143
差入敷金保証金	15,782	その他有価証券評価差額金	11,143
その他	87,989	新株予約権	286
貸倒引当金	△2,907	純資産合計	3,304,957
資産合計	4,168,393	負債・純資産合計	4,168,393

<sup>(</sup>注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 2017年10月1日) 至 2018年9月30日)

		(十四・111)
科目	金	額
営業収益		343,026
営業費用		272,837
営業利益		70,188
営業外収益		
受取利息	971	
受取配当金	3,667	
投資有価証券売却益	7,407	
投資事業組合運用益	10,778	
貸倒引当金戻入額	4,396	
その他	1,078	28,299
営業外費用		
支払利息	3,397	3,397
経常利益		95,091
特別利益		
関係会社損失引当金戻入	4,277	4,277
税引前当期純利益		99,368
法人税・住民税及び事業税	950	
法人税等調整額	3,980	4,930
当期純利益		94,438

<sup>(</sup>注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年11月9日

株式会社CEホールディングス 取締役会 御中

#### 監査法人シドー

指定社員 公認会計士 菅井 朗 印業務執行社員 公認会計士 菅井

指定社員 公認会計士 五百蔵 豊 卿業務執行社員 公認会計士 五百蔵

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社CEホールディングスの2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CEホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

#### 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2018年11月9日

株式会社CEホールディングス 取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員 公認会計士 五百蔵 豊 啣業務執行社員 公認会計士 五百蔵

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社CEホールディングスの2017年10月1日から2018年9月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

#### 監査等委員会の監査報告

#### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年10月1日から2018年9月30日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに 当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用 の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を 実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに 関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人「監査法人シドー」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3)連結計算書類の監査結果 会計監査人「監査法人シドー」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### 2018年11月15日

株式会社CEホールディングス監査等委員会常勤監査等委員梁田 真 印監査等委員名 倉 一 誠 印監査等委員吉 田 周 史 印

(注) 常勤監査等委員梁田 真、監査等委員名倉 一誠及び吉田 周史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外 取締役であります。

$\langle \times$	モー欄〉				

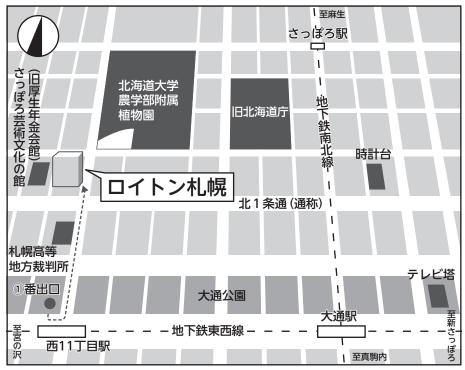
$\langle \times$	モー欄〉				

## 株主総会会場のご案内

会場:札幌市中央区北1条西11丁目

ロイトン札幌 2階 エンプレスホール

電話:011-271-2711



#### 【交通】

地 下 鉄 東西線西11丁目駅下車(①番出口)から 徒歩3分

タクシー JR札幌駅から約5分

- ※駐車場(有料)の数に限りがございますので、公 共交通機関にてご来場いただきますようお願い申 しあげます。
- ※株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を 行使することができる株主以外の方はご入場いた だけません(お身体の不自由な株主様の同伴の方 を除きます)ので、ご注意ください。







